

# 第四次滋賀県環境総合計画の策定

本県の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成26年（2014年）10月、滋賀県環境基本条例に基づき「第四次滋賀県環境総合計画」を策定しました。この計画は、本県の環境にかかる各分野別計画に施策の基本的方向性を付与するものとして位置づけられ、琵琶湖の総合保全、生物多様性、地球温暖化対策、廃棄物対策などの分野別の具体的な施策、目標などは、これら分野別計画において定めています。

巻頭特集

第四次滋賀県環境総合計画の策定

## 目指すべき将来の姿

### 「めぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会」の実現 ～子や孫の世代まで幸せや豊かさを実感できる安全・安心な環境の創造～

現行計画に掲げる将来の姿「持続可能な滋賀社会」と2つの長期的目標である「低炭素社会の実現」および「琵琶湖環境の再生」を基礎としながら、現行計画策定以降に生じた環境を取り巻く状況の変化や、東日本大震災を契機とした環境に対する意識変化などを踏まえつつ、目指すべき将来像を設定しています。

#### 3つの基本目標

- ・環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造
- ・琵琶湖環境の再生と継承
- ・低炭素化などの環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現



自然・気候



産業



まちづくり



暮らし

### 目指すべき将来の姿（2030年持続可能な滋賀社会）

## 第四次滋賀県環境総合計画 〈環境政策課〉

### ● 環境施策の方向性

- 新たな課題の主なものは以下のとおりです。
- ・持続可能社会に向けた人材育成の視点
  - ・琵琶湖の栄養塩バランスやプランクトンの質的な変化
  - ・外来水生植物「オオバナミズキンバイ」の生息域の拡大
  - ・COP10（2010年）以来の生物多様性への関心の高まり

### ● 複雑化・多様化する環境課題に対応する横断的仕組みづくり

今日、直面する環境問題は、その要因が互いに関係しあうことにより、複雑化・多様化し、分野横断で影響を及ぼしあっているため、それぞれの課題解決に向けては、1つの視点だけでの原因解析、対策の実施では解決に至らなくなってきています。

これらの課題に対応するため、横断的な仕組みづくりについて記述しています。

### ■ 人育ち・子育ての仕組みづくり

「環境学習の推進に関する計画」を県民をあげて取り組んでいけるよう、環境学習に関わる多様な主体で構成する「環境学習等推進協議会」の設置

### ■ 環境課題解決の仕組みづくり

本県が持つ試験研究機関と管轄する行政部局が一堂に会して、課題の把握から、調査研究の実施、研究成果を踏まえた対策の立案に至る琵琶湖と環境の保全の仕組みとして、「琵琶湖環境研究推進機構」の設置

### ● 計画の進行管理

環境関連の分野別計画（滋賀県環境学習推進計画、琵琶湖総合保全計画（マザーレイク21計画 第2期改定版）、滋賀県低炭素社会づくり推進計画、第三次滋賀県廃棄物処理計画 他）における数値指標の評価を活用するとともに、県政世論調査などによる環境施策の満足度調査結果を反映し、各基本目標を総合的に評価します。

## ●第四次滋賀県環境総合計画（概要図）

◆はじめに 計画改定の根拠、性格と役割 ◆第1章 環境問題を取り巻く現状 近年の環境をめぐる動き、滋賀県における現状と課題

◆第2章 目指すべき将来像 「めぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会」の実現～子や孫の世代まで幸せや豊かさを実感できる安全で安心な環境の創造

◆第3章 基本目標 ◆第4章 環境施策の展開

### I 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

- 1 主体性をもった人育ち・子育てにより、その先の社会づくりを進めます
  - ・環境問題や持続可能社会の実現を「自分ごと」として捉え、実践・行動できる人材育成と地域づくり
- 2 環境保全の視点が社会・経済活動に絡り込まれた地域社会づくりを進めます
  - ・環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換を進め、「湖国の文化」へ
  - ・滋賀県の環境関連技術の研究結果が活用され、環境保全と経済発展が両立できる社会の構築

### II 琵琶湖環境の再生と継承

- 1 活力ある営みの中で、琵琶湖の健全性を確保し、琵琶湖と人が共生する社会を次世代に継承します
  - ・「湖内」「湖辺域」「集水域」および「つながり」に配慮した琵琶湖流域生態系の保全・再生
  - ・「個人・家庭」「生業(なりわい)」「地域」および「つながり」に配慮した暮らしと湖の関わりの再生
- 2 生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会づくりを進めます
  - ・多種多様な在来の野生動植物と人間とが良好な関係を保つことによる、ふるさと滋賀の生物多様性の保全・再生
  - ・森林の多面的機能が持続的に発揮される、地域特性に応じた森林づくり

### III 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

- 1 低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換を進めます
  - ・地球温暖化により生じている世界的な問題を「自分ごと」として捉え、県民、事業者、行政などが連携した取組による低炭素社会づくり
- 2 環境リスクの低減による安全・安心な社会づくりを進めます
  - ・環境汚染物質などの排出抑制と適正管理による環境リスクの低減と県民、事業者、行政相互の環境リスクコミュニケーションによる安全・安心な生活環境の実現
- 3 廃棄物の排出抑制や再使用に重点をおく3R取組のステップアップを進めます
  - ・廃棄物の排出の抑制(リデュース)や、再使用(リユース)、廃棄物を資源として活用(リサイクル)する資源循環の取組の定着

## 第5章 環境課題に対応する横断的仕組みづくり

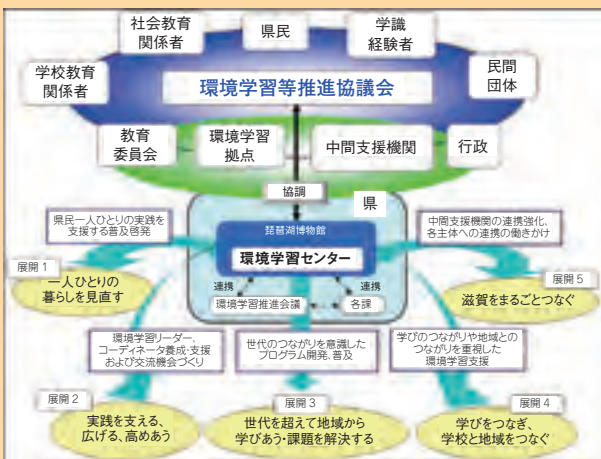
環境問題は時間・空間を超える＋複雑化・多様化

1つの視点だけでの原因解析、対策では不十分

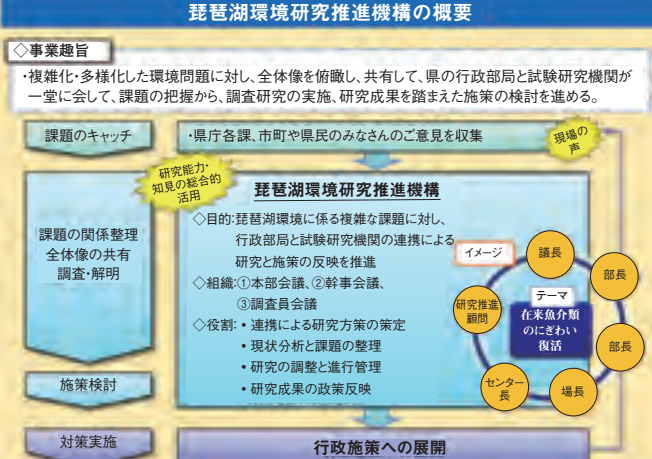
仕組みづくり

- 【人育ち・子育ての仕組み】
- つながりを意識しながら、自ら課題を発見し、環境保全行動を実践できる人を育てる仕組みを構築し、その先にある社会づくりへ
- 【環境課題解決の仕組み】
- 総合的な観点から問題を捉え、研究機関の英知を集めた分野横断的な統合的手法で解決へ向けた対策を進める仕組みづくり

#### 人育ち・子育ての仕組み



#### 環境課題解決の仕組み



第6章 計画の円滑な推進 1 4つの行動視点 2 関係諸計画への確実な位置づけ 3 各主体の役割 4 計画の進行管理について